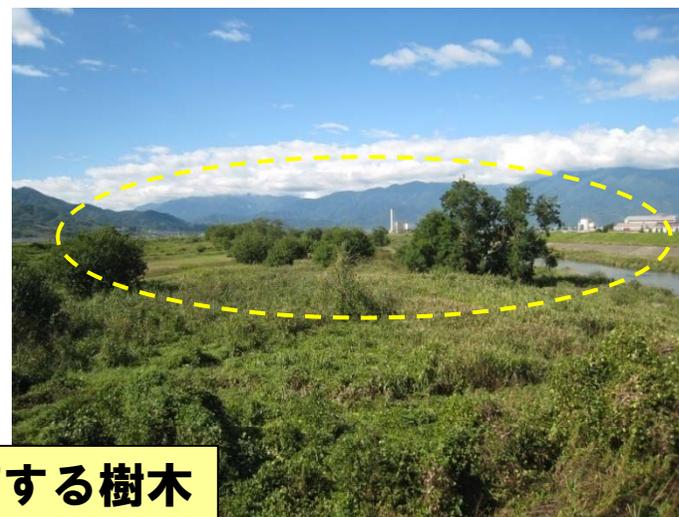


平成24年度 河川内の樹木伐採等について

平成24年10月15日に樹木伐採箇所についてお知らせしましたが
今回新たに2箇所追加いたします。

富士川を適切に管理することを目的に河川内に繁茂しております樹木の伐採を行います。

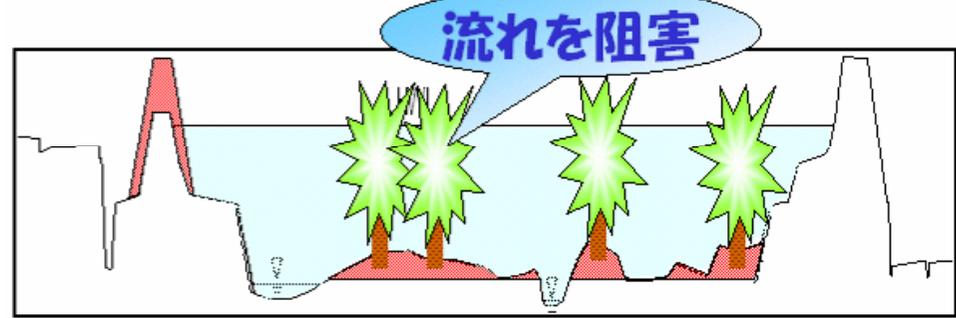


河川内に繁茂する樹木

どうして、樹木の伐採は必要なのか？

理由その1

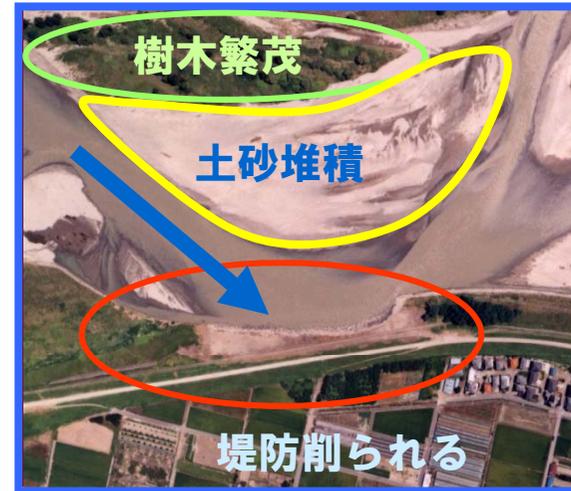
樹木が洪水時の流れを阻害するばかりでなく、土砂の堆積の助長により川底の上昇を招き、更なる流れの阻害を誘発します



その結果… 河原が固定化する

中小規模の洪水でも堤防や河岸を急激に削られる流れが生じる恐れがあります。

堤防が決壊することもある……



平成15年の洪水で堤防が削られる
(釜無川・南アルプス市浅原)

理由その2

河川の状態を把握する巡視、河川監視カメラでの監視の支障や流量観測の障害となります



理由その3

倒れた木が流木となった場合、
下流の堤防・橋梁等の施設に悪
影響を及ぼします



倒木により
堤防へ影響



倒木が流木となり
施設へ影響

理由その4

自治体などからの要望がある。

- ・ 地元の方々の洪水時の不安を解消するため
- ・ 防犯上の危険を解消するため

以上の理由から伐開が必要です。

伐採にあたっては、伐採方法を工夫して実施していきます。

詳しい説明は・・・

- 樹木伐採等の手順について（箇所選定から施工まで）・・・5
- 頂いた意見を反映して実施した樹木伐採の事例・・・・・・・・6
- 平成24年度 樹木伐採等施工追加箇所について・・・・・・・・7
- 伐採した樹木の有効利用について・・・・・・・・・・10



樹木伐採に関する問い合わせ先

甲府河川国道事務所 河川管理課 河川維持係

■住 所：山梨県甲府市緑が丘1-10-1

■電 話：055-252-8888（FAX 055-252-8891）

■メール：koufu@ktr.mlit.go.jp



樹木伐採等の手順について（箇所選定から施工まで）

手順① 管内の河道内において伐採等を行う必要がある箇所を抽出し、各箇所の概ねの面積、樹木種類・本数等を調べる。

手順② 抽出箇所より特に必要性・緊急性の高い箇所を選定する。

手順③ 過去に実施した河川水辺の国勢調査結果を参考に、選定した箇所における生物情報を把握し、伐採範囲（案）を決定する。

手順④ 選定した箇所（伐採予定箇所）を約2ヶ月間公表（ホームページ、現地看板）して、選定した箇所（伐採予定箇所）についてご意見を伺う。

手順⑤ 頂いたご意見の内容を検討した上で各伐採予定箇所において施工方法等を工夫します。

手順③だけでは、調査頻度等の問題から、どうしてもすべての生物情報の把握は不十分！
ぜひ、ご意見等をお聞かせください！

樹木伐採等の作業開始

頂いた意見を反映して実施した樹木伐採の事例

▶ 専門家よりいただいたご意見

- ◆ 縦断方向に細く切って、縦断方向に残す
- ◆ 樹木の密度が多すぎるので、河川利用者への配慮からも本数調整してもよい

+

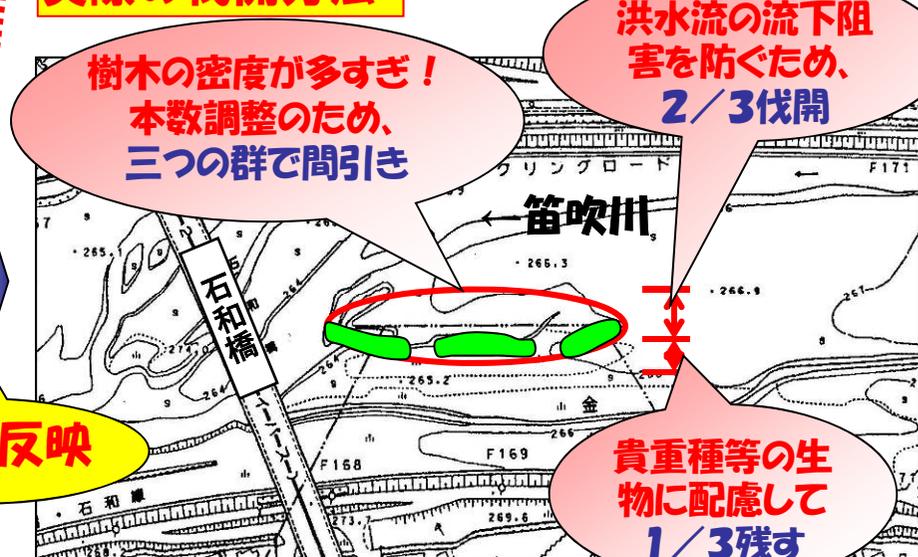
▶ 一般住民の方のご意見

- ◆ 笛吹川に生息する貴重種に対して、伐採により分断されないよう配慮してほしい
- ◆ すべての樹木を切ることによって、小鳥の逃げ場がなくなる

当初伐開範囲の設定



実際の伐開方法



平成24年度 樹木伐採追加箇所 位置図

平成24年度は、新たに**2箇所**について伐採を予定しております。施工時期はH25. 2下旬～の予定です。

予定のため、実際に伐採を行わなかったり範囲を縮小する場合があります。

伐採方法について

◎伐木と除根を行います。

- ・伐木は、チェーンソー等で根本から切ります。
- ・除根は、伐木後、重機にて根を掘り起こします。
- ・除根により護岸や河岸に影響する箇所は、除根を行わない場合があります。



2. 笛吹市石和町小石和地先

1. 身延町波高島地先

凡例

● 伐採予定箇所

1. 身延町波高島地先

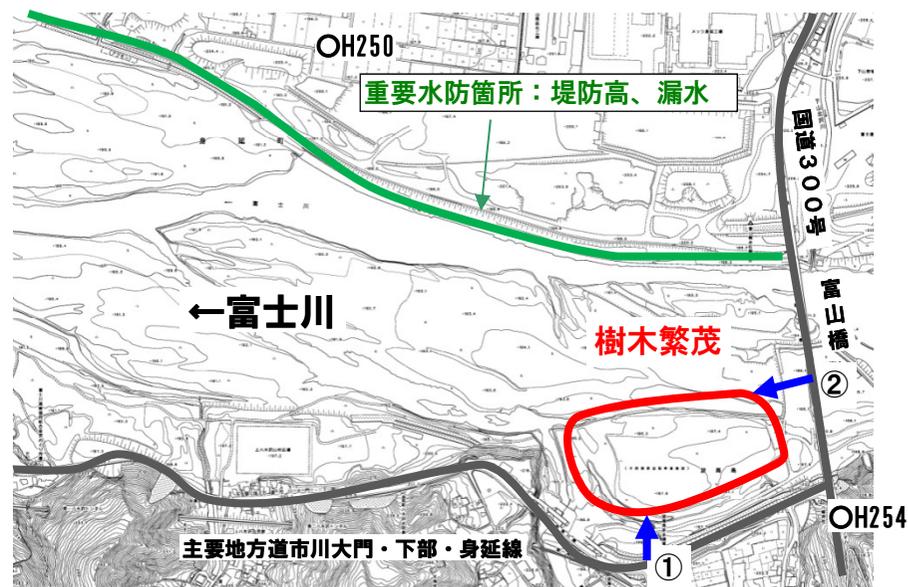
当該箇所を伐採する理由

- ①流れが固定化され河岸の侵食や堤防へ影響を及ぼす恐れがあります。
- ②樹木により河川の状況把握する巡視の支障となります。
- ③樹木が倒れて流木となった場合、下流側の橋梁に引っかかったり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。

伐採内容

- ◎伐採範囲 身延町波高島地先
富山橋から下流へ約400mの間
(富士川左岸河川敷)
- ◎伐採面積 約10,000m²
- ◎伐採本数 ハリインゴなど約300本

伐採予定箇所



伐採予定箇所の状況

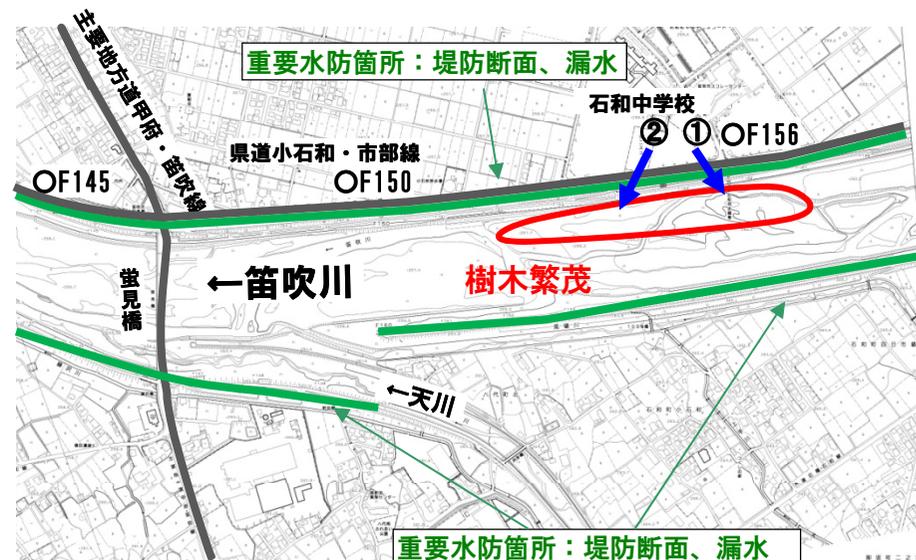


2. 笛吹市石和町小石和地先

当該箇所を伐開する理由

- ① 樹木の繁茂に伴う洪水時の流れの阻害となるとともに土砂の堆積により、平常時の流れが固定化しており、川岸が浸食を受ける恐れがあります。
- ③ 樹木が倒れて流木になった場合、下流側の橋梁に引っかかったり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 地元より伐採に関する要望があります。

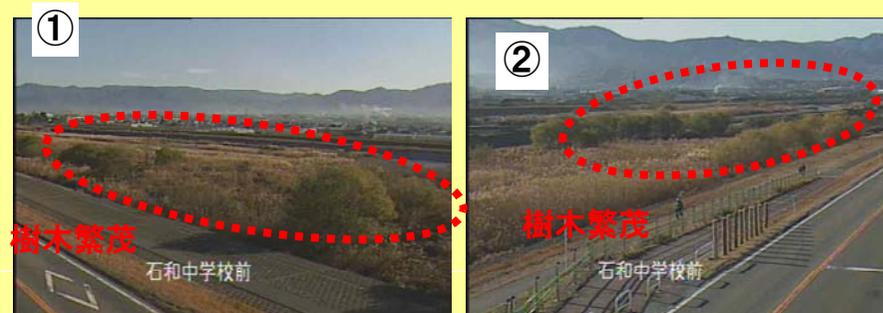
伐開予定箇所



伐開作業内容

- ◎伐採範囲 笛吹市石和町小石和地先
蛭見橋から上流へ約500mから約1200mの間
(笛吹川河川敷)
- ◎伐採面積 約2,000m²
- ◎伐採本数 ハリヅ、ヤナギなど約200本

伐開予定箇所の状況



伐採した樹木の有効利用について

伐採した樹木の有効利用を図るため、
チップ材 および 薪（まき）
の希望者への配布を検討しております。

※詳細については、後日、広報等でお知らせする予定です。

再利用材に
なるまで



ハリエンジュ



伐開作業



チップ化作業



「薪」の完成



「チップ材」の完成